## 「ここ」の直示と地名

### 泉谷洋平\*

# Yohei, IZUMITANI Ostention of "here" and geographical names

#### Ⅰ 問題の所在―地理学と哲学の邂逅

本稿は、地名をめぐる哲学的な考察の試みである

哲学的という語にどのような意味を持たせるのか、そこからどのような意味を読みとるのかは、人によってそれぞれ異なると思われる。本稿の場合、哲学的といっても、特定の哲学理論を援用した地名論というわけではない。ここで筆者が「哲学的」と呼ぶのは、世界に対する私たちの常識的な理解を成り立たせている諸条件を、私たちが使用する言語に内在しながら自らの思考のみを通じて明らかにこようとする態度のことである。したがって、ここで筆者の想定する地名の哲学的研究とは、既に提出された哲学理論を地名の研究に応用したものでもなければ、既存の地名研究の成果を理論的に統合したものでもない。むしろそれは、地名とは何であるのかをめぐる筆者自身の思考の痕跡を言語そのものに語らせるような営みである。

このような意味での地名をめぐる哲学的な研究というのは、従来ほとんど手がけられてこなかったと言ってよい。たとえば、何らかの形で地名(およびそれによって名指される存在)を関心の対象とする地理学には、そもそもこうした意味での哲学的な研究の伝統というもの自体がほとんど存在しなかった。確かに、ここ二、三十年ほどの間に英語圏を中心として哲学的な研究がかなり見受けられるようにはなってきている。しかし、それらの中には理論、あるいは現代流行思想の成果を消費しているにすぎないものも多く、必ずしも哲学的に考えることそれ自体を尊重する精神が十分に根付いたというわけではない(泉谷 2003)。地理学に関わりの深い事象それ自体を地理学者自ら哲学的に考察してみようという感

性は、英語圏においてもまだまだ市民権を得ているようには見受けられない。また日本の地理学も、こうした英語圏の状況をフォローした研究が近年ようやく登場してきたばかりである(上杉他 2008、森2009 など)。哲学・思想・社会理論などの知的財産とどのように接し、それを日本語の文化圏においてどう消化(あるいは棄却)すべきなのか、英語圏の状況から学びつつ判断していく必要性は今後高まっていくものと思われる。しかし、いずれにせよ今のところは、地名をめぐる哲学的研究としての一般的評価が定まっているような業績、つまりは本稿がまずは触れておくべき研究成果が十分に蓄積されている段階にはない $^{11}$ 。

他方で哲学、とりわけ西洋を中心とする哲学の伝 統においては、空間や場所それ自体を中心的テーマ とする研究は主流とされてこなかったし、空間や場 所への名指し、つまり地名が中心的テーマとなるこ とはほとんどなかった。そうした中、英米の分析哲 学の流れを汲む固有名論においては、人名ほど頻繁 ではないものの地名が思考実験の材料として使用さ れることがあるが、これらでさえ空間的なものをめ ぐる考察を周縁的なものとみなす西洋哲学の伝統の 枠組みを越えるものではない<sup>2)</sup>。なぜならば、これ らの研究は確かに地名を事例として扱ってはいるも のの、必ずしも地名をめぐる哲学的思考という性格 を持つわけではないからである。むしろ、そこでは 「地名は人名と同じく固有名である」ということが 前提にされ、そのことによってこそ思考実験が思考 実験として機能しているのであり、事例として引き 合いに出されるものが地名である必然性を伴わない (つまり人名でも構わない)場合さえ少なくない。 言い方を変えれば、分析哲学の流れを汲む固有名論 における地名の使われ方においてこそ、地名がそれ 自体としていかに哲学の関心を惹いてこなかったか

<sup>\*</sup> 大阪市立大学 G-COE 特別研究員

が逆説的に現れているとさえ言えるのである。

このように、地理学、哲学双方において地名に関 する哲学的な問題は、長らく看過されてきたと言え る。そうした中で大平(2002)は、固有名をめぐる 哲学や認知言語学の議論を念頭に置きつつ、カテゴ リー化の能力という観点からわれわれの言語実践に 即して地名の性質を明らかにしたが、これは地名を めぐる哲学的研究を地理学の側から発信したものと して意義のある試みである。また、クルター(Coulter, J.) の論理文法分析を地理的な言語実践に適用する ことの意義と可能性を論じた太田(2001)は、地 名そのものを中心的に論じているわけではないが、 日常的な言語使用への注目という意味では大平が 実際に採用した手法にも通じており、筆者がここで 言うような「哲学的な研究」と姿勢を同じくするも のでもある。さらに、若松は場所と隠喩をめぐる成 瀬の議論を批判的に解読しつつ、地名と場所の関係 を考察している (若松・泉谷 2006: 275-280、成瀬 2004)。若松と成瀬の両者が論じる「場所」はもっ ぱら地名を伴うような「場所」であるので、その意 味で、これらもやはり地名をめぐる哲学的研究の可 能性を開くものと言える。これらの試みはいずれ も、私たちの用いる言語が研究の手段でもあると同 時に、世界内に存在する事象として研究の対象でも あるということに対して、きわめて自覚的な態度を 取っている。この点で、これらの研究は従来日本で 典型的に積み重ねられた地理学のスタイルとは質を 異にしており、それゆえに、各々の著者がそのこと を明記していようといるまいと、地理学に対するオ ルタナティブを提示するという意味で実践的な地理 学批判にもなっている。

一方日本の哲学においても、地理学的な関心の 対象をめぐって哲学を展開しようとする試みも登場 している。たとえば木岡(2007、2009)はベルク ソン (Bergson, H.) の哲学を出発点にしつつ、西 田幾多郎の「場所」や和辻哲郎の「風土」など空間 的な語彙を特徴とした日本の近代哲学や、風土に関 するベルク (Berque, A) の研究などの成果を踏ま えて、「風景」概念を世界認識の中心に据える哲学 の構想を開示している。木岡の試みは、自ら認める ように、風景のみならず空間や場所などの地理学的 主題を等閑視してきた西洋哲学の長い歴史そのもの と、根本的に対峙する覚悟を要求するものである。 そして、木岡の試みが単に哲学内部での反省以上の 意味を持つとすれば、これはどのような形であれ地 理学者を自認する者にも地理学者に固有の反省を促 さざるをえない。というのは、哲学と地理学の分裂 そのものを問題として提示する木岡の視点は、すで に学問的分業体制に組み込まれた伝統的(西洋)哲 学の内部にはなく、批判の矛先はその外部から相互 に分離した哲学と地理学双方に向けられているから である。

このように、地理学だけでなく哲学を専門にす る論者によっても、地理学に関わる哲学的な問題の 重要性が、徐々に認識され始めている。こうした状 況に鑑みれば、日本の地理学者にも議論の進展に貢 献していく責任があると思われるが、では具体的に どのような方法での貢献が考えられるだろうか。上 に挙げたように、英語圏の研究に言及せずとも批判 的読解を通じて興味深い展開が期待できそうな研究 は、日本においても萌芽的に確認できる。そうであ る以上、まずはこうした研究において焦点となって いる地理学的な問題を批判的に再構成することが、 地理学者として取り組むべき重要な課題の一つであ ると思われる。付け加えて言えば、再構成した地理 学的な問題を、地理学の知識を与件として持ってい ない哲学の研究者にも共有される手法で提示する必 要がある。本稿であえて地理学者には馴染みのない と思われる形式的な論理を通じた哲学的な論証を採 用するのは、こうした理由による。

また、形式的な哲学的論証は、地理学の内部に対しても、単に新しい議論のスタイルという以上の意味がある。多様な手法や視点に対して寛容であるが故にか、世代間、下位分野間、あるいは地域間でも研究のスタイルに差異が生じがちな地理学にあって、形式的な論理を通じた哲学的な論証は、どういった下位分野を専門としていようと共有できるほとんど唯一の媒体であると思われるからだ。というのは、哲学的議論において必要とされる技能は、論理的に考えて議論する能力以上のものではなく、学問に携わる者であれば誰であれ当然有していると期待されるものだからである。

こうした問題意識に立って、本稿では地名と「ここ」の直示について哲学的考察を進めていく。言葉と論理の力だけに頼った哲学的議論を展開することで、地理学特有の論証スタイルに馴染まない他分野の読者との間で、地理学的問題を共有することを目指したい。また、多様な差異を内在させた地理学内部の読者に対しても、筆者自身の問いとその論証の提示を通じて、より踏み込んだ問いと議論を喚起することを期したい。

次章では、地名の性質をめぐる大平 (2002) の哲学的論証を批判しつつ、地名と「ここ」の直示との関係を問題として提起する意義を論じる。

#### Ⅱ 地名は固有名ではない?―大平論文の批判的検討

本稿が扱う問題を精緻化するにあたって、筆者がとりわけ大平の議論に注目するのには、二つの理由がある。一つは、「地名」についての哲学的立論が、地理学とは何かを原理的なレベルで考える上で有意な立脚点を提供すると考えられるからである。

「地理学とは何かを原理的なレベルで考える」研究 は、近代地理学発祥以降これまでに数多く提出され てきた。そうした研究とともに、「地域とは何か」 「空間とは何か」「場所とは何か」「景観とは何か」 …という形で地理学の鍵概念が問われてきた。しか しすでに示唆したとおり、地理学者が哲学的な議論 と考えがちなこれらの議論は、実際には哲学者の関 心にさほど影響を与えてこなかったのである。これ に対して、「地名とは何か」という問題はこれまで 地理学者によってさえもほとんど問われることがな かった。地理学者にとって地名というのは疑うべく もなく地名なのであって、むしろそのことこそが地 理学のパラダイムの根幹を支えているのである(泉 谷2006)。したがって、「地名とは何か」を起点と する立論は、従来「地域」「空間」「場所」「景観」 などの概念の検討によっては見えてこなかった問題 を明らかにしうると考えられるし、それによって哲 学と地理学の関係を捉え直すための新たな手がかり を得られる可能性もある4。

第二の理由は、大平の主張が、「地名が固有名である」という私たちの常識的観念と一見相反するものであるかに見えることと関わっている。ここで言う私たちの常識的な観念を、以下のようなテーゼとして提示しておきたい。

テーゼ1:地名は固有名であり、単一の場所を直接指示する。

大平の主張の要点は、地名は他の一般名と同様、使用者の目的や利害関心に応じた個体化と類似性の設定によって世界を対象化し分類するというカテゴリー化の機能を持っており、こうした観点からすればテーゼ1は拒否される、というものである。大平(2002)に対しては、後に成瀬(2003)や中島(2003)からコメントが寄せられ、それに対して大平(2003)が応答するという形で討論に発展しているのだが、相互の主張はすれ違っており、残念ながら議論のレベルは深まっているとはいいがたい。三者それぞれが論争において互いの相違点を明確にすることを優先しており、その反面で大平の論証そ

のものに内在してその問題点を剔出するところまでは到達できていない。したがって、上記の大平の主張は、人文地理学者にとって一考に値する哲学的な問題をなお残したままであるように思われる $^{50}$ 。これが、大平の議論を批判的検討の対象とする第二の理由である。

さて、それでは「カテゴリー化の機能」という観点から見たときに、なぜ、どのような理由でテーゼ1は拒否されるのか。大平の議論に沿って、まずはこのことを確認しておきたい。

カテゴリー化の機能とは、事物を類似性に応じ て個体化し分類していく機能のことであり、「何か をある種のものとしてみる認識上のプロセス」(大 平 2000: 124) である。たとえば、「小京都」や「○ ○銀座」、「東洋のマンチェスター」という表現の存 在は、京都や銀座という地名がある種の模範例とし て機能しうることを示しているが、このことは「京 都」や「銀座」「マンチェスター」が単一で代替不 可能な場所を直接指示するのではなく、反復可能な ある種のイメージを一種のカテゴリーとして構成し ていることを意味する。また「銀座」という語が比 喩的に用いられるのではなく、時空間内の特定の位 置を指示する場合でも、当該範域内のさまざまな空 間的切片や通時的に変化する見え姿の違いが捨象さ れ、同一のカテゴリーに属するものとして把握され ている。つまり、私たちが地名を用いるときには、 多種多様な時空間切片やイメージなどを同一のカテ ゴリーによって括り個体化している、というわけで ある。ある対象が「京都」や「銀座」「マンチェスター」 というカテゴリーに帰属させられかどうかは、対象 間の類似性を基準に設定されるが、こうした類似性 はそれらの語を使用する目的や関心に応じてさまざ まに変化しうる。

個々の事例が持つ説得力は、使用される地名に対する受け手の親近感などによって異なるかもしれないが、それでもなおこうした考え方は私たちが普段実践していることに即した事実を的確に表現していると思われる。そしてこのような考えを受け入れるならば、「銀座」や「マンチェスター」などの地名に関して、テーゼ1は拒否されざるをえない。なぜならば、カテゴリー化の能力という点から見れば、地名にはあらかじめ存在する単一の場所を指示するというよりは、個体化や類似性の設定などを追いる。またこうした性格において、地名と個人名や一般名の間に大きな差異は存在せず、したがって地名を固有名として一般名と区別する態度も拒否される

ことになる。

しかし、実はこうした論証の正当性は、「一般名 はカテゴリー化の能力を有している」とする私たち の常識的な認識によって暗に支えられている。上で 個人名や「銀座」や「マンチェスター」といった地 名に即して確認してきた「カテゴリー化の機能」と いう事実は、「チョコレート」や「オムレツ」のよ うな一般名に関しては説明するまでもなく当然のご とく成立している(と私たちが考えている)事実で ある。たとえば、複数の人がそれぞれ異なる事情で 眼前にある同一のオムレツを所望しているときでさ え、私たちはその人達の間で共有されている唯一的 な「超越的オムレツ」なるものが奉られているとは ふつう考えない (ネーゲル 1989: 70-71)。「オムレ ツ」なる語はあくまで眼前にある唯一のオムレツで はなく、眼前のそれもその一種として内に含めたオ ムレツなる類に対して与えられている名前なのであ

一般名についてのこうした理解は、当の大平自 身によって積極的には主張されていないものの、論 拠として暗に前提されている。たとえば、「固有名 詞は普通名詞のように一般化・カテゴリー化・象徴 化の作用を行わず、意味を持たない」という固有名 観が「因果説に属する」と説明されているが(大平 2002: 124)、ここで大平は、普通名詞あるいは一般 名が一般化・カテゴリー化・象徴化の作用を行うと いう事態について特に詳しく説明していない。ま た、結論部において、それまで「京都」という地名 を事例に展開してきた議論を踏まえて、「地名は山、 川といった大スケール空間に対応する一般名と全く 同じ」(ibid: 132) であると述べられている。ここ でも「京都」の場合と異なり、山、川という語がい かにして世界内の事物をカテゴリー化しているのか は全く説明されていない。こうしたことからも、一 般名がカテゴリー化の作用を行うことは読者との間 に共有された暗黙かつ自明の常識とみなされている ことがうかがえる。

こう考えると、テーゼ1の拒否は、「固有名が実は一般名と変わらない」という根拠に基づいていることが推測される。この論法は大平自身の記述に反して「固有名を一般名に回収してしまうような論法」(ibid: 133)の域を出るものではない。にもかかわらず、現にこうした論法以外にテーゼ1を拒否できるとする論証が示されているようにも見受けられないのである。そうすると、因果説の立場に連なると評価されているNaruse (1997) や中島 (1993) もの、大平の公正な論証によって否定されざるをえ

ないのではなく、固有名を一般名に回収する立場を 大平が超えられなかった代償として、十分な論証抜 きに拒否されてしまったにすぎないのではないかと いう疑問が残る。

私たちの日常的な言語使用に照らし合わせてみ れば、地名が一般名と同様にカテゴリー化の機能を 担っているとする大平の議論を根本から否定するこ とは困難であろう。しかし、こうした考えを承認し てもなお、地名がある意味で一般名とは異なると考 えたくなる傾向には、一定の正当な根拠が存在する のではないかっ。たとえば、しりとりのような言葉 遊びにおいて、地名は人名とともに特別に使用が禁 止されたりする。小学校では外国の地名や人名はカ タカナで表記するという決まりを教わるし、中学校 に入れば英語において地名は人名とともに最初の文 字を大文字でつづるという決まりを教わる。こうし て私たちは地名の使い方に関するさまざまなルール を習得していくわけだが、こうして習得された振 る舞い方は、「なぜそうすべきなのか」という根拠 の説明を抜きに遂行されることになる。こうした実 践の積み重ねの上に、地名は人名と同様に他の名詞 とは異なる「ちょっと特殊な」名詞なのだという観 念が構築される。中島(1993)のように「ここ」 を分類体系外とみなしつつ、地名の指示する対象が 固有の存在であることを肯定するような議論も当然 ここでの論点と本質的に関係しており、論証として の妥当性は別として問題意識のレベルではあながち 無視できるものではない。というのは、そもそも何 らかの対象を「ここ」として直示することを介さず に、私たちが地名を名付けたり、あるいは地名の使 用を習得したりすることはおよそ不可能であると思 われ、その意味で「ここ」という語の使用は、しり とりや翻訳のように地名を地名として差異化するさ まざまな習慣的実践そのものの基盤を与えている可 能性があるからだ<sup>8)</sup>。成瀬の表現を借りれば、「文 章化の規則としての文法」の内部において、地名は 「ここ」という語との間に一般名とは異なる固有の 関係を有している可能性がある、とも言えるだろう (成瀬 2003: 174)。

したがって、筆者としては、地名に関する文脈で「ここ」を特殊なものとみなす議論を大平のように十分な論証抜きに棄却するのではなく、むしろカテゴリー化の機能という観点がある種の言語使用の現実をうまく説明しうることは認めつつ、改めて「ここ」の直示と地名との関係を検討する必要があると考える。こうした作業を踏まえた上で初めて、地名が固有名と考えられていることの意味について深く

丁寧な考察が可能となるし、ひいてはそのことが、 従来の地理学と哲学の乖離とも結びついた私たちの 認識枠組みを批判的に明らかにすることにもつな がっていくと思われる。

そこで次章以降では、ここで提起した問題に答えるために、私たちの日常的な言語使用に基づきながら、「ここ」と地名との関係を考察したい。

#### Ⅲ「ここ」の直示と地名の使用

本章では、地名が「ここ」の直示との直接的な関係において、他の言葉とは異なった特徴を持っていることを詳しく確認していく。

大平は、「地名が固有名として、つまりあたかも固有の対象に直接対応する名辞であるかのように理解されることも、それぞれの地名が認知地図上に特定の位置を占めることが理由であるように思われる」(大平2002:133)と述べている。まず、固有名であるということを、大平同様、固有の対象に直接対応する名辞であるかのように理解されることと解釈した上で、この見解を次のように定式化しておく。

テーゼ2: 地名が固有名であるのは、それが認知 地図内部に特定の位置を占めるからである。

以下、このテーゼの批判的検討を通じて、最終的に地名と「ここ」の直示の本質的関係を確認することが本章の中心的論題となる。

次のような三つのケースを考えてみよう。

- A)地図の内部の一点を指して、「ここは都島だ」と 言う場合。
- B)地図の内部の一点を指して、「ここは北緯34度42 分31秒、東経135度31分32秒だ」と言う場合。
- C)三角形の内部の一点を指して、「ここは重心だ」 と言う場合。

英語の固有名詞には、大文字から綴るという文法上の規則がある。日本語においては、外国語から翻訳する際に音訳・カタカナ表記されるという習慣があるが、英語とは異なって、日本語内部に固有名詞に共通する固有の文法規則は存在しない。この二つの言語を基準に考えた場合、「都島」、「北緯34度42分31秒、東経135度31分32秒」、「重心」の三つの内、固有名詞とされるのは「都島」のみであ

る。このことを踏まえた上で、それぞれのケースを 比較してみよう。

A) と C) で異なっているのは、命名の対象が「地図」の内部か「三角形」の内部かという点である。地図であれ三角形であれ、与えられた図像の内部における特定の位置を指示していることには変わりはない。「都島」が固有名であるかのように感じられることには、三角形/地図の違いが大きく関与している。「地図」を「認知地図」と置き換えても問題がないのであれば、この二つの比較は、大平の見解の妥当性を保証しているように思われる。

ではA) とB) ではどうだろうか。この二つで異なっ ているのは、同じ点を名指すのにどのような名を用 いるか、という点である。つまり、この両者の比較 から、たとえ空間内の位置は同じであっても、その 同じ位置を指示する語は固有名(地名)でも一般名 でもあり得るということが示唆される。すると、地 図の内部に特定の位置を占めるということだけか ら、ある語が固有名であるということは導けない、 ということになる。再び「地図」を「認知地図」と 置き換えても構わないのであれば、ある名前が認知 地図内に特定の位置を占めるということは、それが 固有名であることの十分条件になってはいない。な ぜなら、少なくともテーゼ2だけでは、「北緯34度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分 32 秒」だけが事実 上固有名詞として扱われていない理由を十分に説明 できないからである。A)の「都島」だけが固有名 であるということを説明するには、テーゼ2以外に 何らかの根拠が必要である。

この三つを比較する限りでは、「ここ」を言語による分類体系外とみなすような議論と、地名が固有名であるということとは、あまり関係がないと言わざるを得ないだろう。なぜなら、「ここ」という語の使用に関して、固有名である「都島」だけが特権的に持つような特徴を見出すことができないからである。むしろここまでの議論は、「都島」も実は一般名と何ら変わらないという考え方に適合するとさえ言える。

しかし、「ここ」という語の用法には、A) $\sim$  C)とはまた異なるものもある。以下の三つを比べてみよう。

- D)ある場所に立って、「ここは都島だ」と言う場合。
- E)ある場所に立って、「ここは北緯 34 度 42 分 31 秒、 東経 135 度 31 分 32 秒だ」と言う場合。
- F) ある場所に立って、「ここは重心だ」と言う場合。

先ほどの A) ~ C) はいずれも、「都島」「北緯 34 度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分 32 秒」「重心」 という言葉の使い方としてさほど奇妙な状況ではな かったが、D)  $\sim F$ ) のように「ここ」という語を用 いるケースについて言えば、E) と F) はさらに説明 を求めたくなるような奇妙な状況であるように思わ れないだろうか。そして、この奇妙さはある場所が 実際にどこなのかとは無関係に成り立っているよう な奇妙さである。D) の文言がもし奇妙であるとす れば、それは「ある場所」が実際に都島であるかど うかによっている。「ある場所」が都島であれば、 このケースは少しも奇妙な状況ではない。しかし、E) と F) の場合は、ある場所が実際に「北緯 34 度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分 32 秒」や「重心」であっ たとしても、やはり D) に比べて状況そのものが奇 妙であるように思われる。

この違いは、次のような事情と関係している。す なわち、私たちは地図上の点を経緯度によって同定 する際に、実際私たちが地表上のその地点に立つと いうことを期待されるわけではないし、三角形の重 心という概念を理解する上でも、私たち自身が三角 形の内部に立ってその位置を指し示せることが条件 になっているわけではない。このことは、たとえば 子どもに対して実際にこれらの表現を教える立場に 立ったときに、より明確になる。「北緯34度42分 31 秒、東経 135 度 31 分 32 秒」や「重心」という 言葉の適切な用い方を教える際、私たちは通常、E) や F) のような直示を反復したりしない。E) や F) のように「ここが~だ」と直示することは、相当特 殊な状況でしか必要とされないのである。経緯度に よる地点表示の仕方を教える際に、私たちは、いく つかの経緯線を引いて、必要なら経緯度の数値を書 いた上で、どの辺りが「北緯 34 度 42 分 31 秒、東 経135度31分32秒」なのかを教えるだろう。「重心」 であれば、三角形の各辺の中点に印を付け、それを 向かい合う頂点と結んで、その交点を指し示すこと になる。つまり、経緯度による地点表示や、重心と いう語の使用法の習得に関与しているのは、通常 B) や C) のような指示である。そしてこの場合、「ここ」 という語の重要性は、実はさほど高くない。という のは、「ここ」という語を用いずに、別の表現によっ て当該の地点を同定することが十分可能であるから だ。経緯度であれば、等間隔の経緯線を必要な数だ け引いた上で、その何番目と何番目との交点、とい う言い方が可能であるし(もちろん、現実的には分 単位までの同定は大変面倒であるが)、「重心」であ れば既に上の記述によってその位置は同定されてし まっている。もちろん、こうした説明の前提となる「緯線」「経線」「頂点」「辺」などの同定、さらにこれらの語を同定するために必要な語のさらなる同定…などを考えれば、いずれは直示的な説明が要求されるだろう。しかし、その場合にでも私たちは「そこが~」「あそこが~」という言い方ができるのであり、「ここ」だけが特殊なわけではない。言い換えれば、「北緯 34 度 42 % 31 % 東経 135 度 31 % 32 % 「重心」という語は、「ここ」という語を全く用いずに習得することが原理的に可能である。

これに対して地名の場合は事情が異なる。たとえ ば「都島」という語の習得に関しては、知覚可能な 「そこ」や「あそこ」との対比などに基づかずに「こ こが都島だ」と適切に指示することこそが求められ る場合がある。一般的に私たちが地名の適切な用い 方を教えようとするときに、実際にある地名Xが名 指しているその場所に立って「ここがXだ」と教え たり、あるいはXではない場所に立って「ここはX ではない」などと直示的に教えたりする場面が想定 される 9。しかし、経緯度を用いた表現や重心の場 合とは違い、「ここが X だ」という場合の「ここ」は、 「ここではない場所」、たとえば「そこ」や「あそこ」 との明示的な対比において指し示されているのでは ない。私たちが地名Xによって「ここがXだ」と 言う場合、その「ここ」とは発話者である私を中心 にして「そこ」や「あそこ」も含み込んで広がる空 間の総体を漠然と指し示しており、その空間の外部 を知覚し対比した上で「ここ」が選択的に指示され ているのではないのである。したがって、ある場所 で「ここが都島だ」と教えられる場合、「そこ」も「あ そこ」も都島であって全く構わないのであり、今立っ ているこの場所だけでなく、そこから知覚可能なほ とんどの事物を含む空間の広がりが都島と呼ばれる ことは別に奇妙なことではない。たとえ、すぐそこ に京橋の高層ビルが見え、あっちの方に生駒の山が 見えたとしても、私たちはそれらと「ここ」との位 置関係を学ぶことによって都島という語の用い方を 習得するわけではないのである。むしろ、それらは 「都島の風景/景観」として、都島に包含されさえ する<sup>10)</sup>。

そもそも、京橋の高層ビルや生駒の山と都島の位置関係を全く理解していないとしても、その人物は単に「方向音痴」とみなされるだけであり、「都島」という語を理解していないとみなされるわけではないという点に注意すべきである。方向音痴な人というのは、「都島」や「京橋」「生駒」などの語が何を意味するのか知ってはいるが、実際にそれらを直示

出来ない人のことであって、そもそもそれらの語が何を意味するのか自体を理解しない人のことではない。これに対して、例えば赤道や子午線との位置関係から「北緯 34 度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分32」のおよその位置を割り出せない者や、頂点や各辺の中点との位置関係から重心の位置を求めることのできない者は、そもそも「赤道」や「経度」「緯度」、「中点」や「重心」などという語の意味を理解していないとみなされるだろう。

要するに、ある地名の使用法を習得するということは、その地名が「ここ」だけでなく「そこ」も「あそこ」も包括する空間の広がりを指示しうるということを学ぶことに他ならない。そして、そのような空間を直接指示することのできる指示語が「ここ」であり、それゆえ地名は「そこ」や「あそこ」による指示だけで教えることはできないのである。したがって、地名を直示によって教える場合には、「そこ」や「あそこ」など「ここ」とは異なる語による指示によっては代替できない場面というのが必ず存在する。つまり、地名の習得と本質的に関与しているのは、「そこ」と「ここ」が互換性を持ちうる A)のケースではなく、「ここ」を他の語と交換しがたい D)のケースなのである。

このように、地名には「ここ」という語との結び つき方において、空間内の位置を示す他の言葉とは 異なった特徴がある。そしてこれは、地名が私たち の身体や知覚をはるかに越える大スケール空間に関 わることに由来していると考えられる。すなわち、 大平も指摘するように、地名が与えられる範域を把 握するには身体的な移動が必要であるので、私たち は今自分が立っている「ここ」からのみではその輪 郭を見定めることはできないのである (大平 2003: 128)。だが、大スケール空間といっても、たとえば 「山」や「川」といった名詞は、「ここ」という語 との結びつき方において、やはり地名とは若干性質 を異にしている。というのも、地名を教える際に、 私たちは地名の対象それ自体に内属しつつ「ここが Xだ」という形でその対象を直示する必要に迫られ るが、「山」「川」「森」といった空間名辞にとって、 こうしたことは「重心」などと同様本質的でないか らである。これらの名辞を教える際に、実際に山や 川に身をおいて「ここが山だ」「ここが川だ」とい うだけではなく、遠くの山を指して「あれが山だ」 と言ったり、川の絵を見せて「これが川だ」と言っ たりすることもまた特にそれほど不自然ではない。

このように、「ここ」という語との結びつき方に おいて、地名には他の空間名辞には見られない特徴 がある。それは、地名のみが「ここ」という語に固有な特徴、つまり「そこ」や「あそこ」との対比に基づかないような空間的位置の直示と結びつく、という点である。そして、「ここ」のみが「そこ」や「あそこ」との対比に基づかずに直示されるということは、「ここ」という語だけが、ある空間に内在する視点からその空間自体を自己言及的に指示しうるということである。A)  $\sim$  F) のように私たちの日常的な言語使用を振り返ってみると、地名のみがこうした空間の直示と本質的な関係を有していることが理解できるのである。

しかし、「そこ」や「あそこ」との対比ではない とは言え、「ここ」を「ここ」として、あるいは「X」 という地名を持つものとして対象化する以上、私た ちは「ここ」と「ここならざるもの」の間に何らか の区別を設けているはずである。では、その「ここ ならざるもの」とは何であるのか。それは、あえて 言えば、「ここ」からは認識できない「はるか彼方」 であり、認識できる範囲の空間の外部にさらに空間 を設定することによって(「そこ」や「あそこ」も 含み込むような)「ここ」が対象化されるわけであ る。そして、「ここ」から認識できないはずの外部 の空間との関係において「ここ」の位置付けを行お うとするこうした空間認識のプロセスは、まさに認 知地図の形成そのものであるといってよい。逆に、 単なる地図には、ここまで論じてきたような、つま  $p(D) \sim F$ ) のような使用法における「ここ」が直接 的には関与しない。このことから、B)の事例にお いて経緯度を用いた表現が固有名詞ではないことの 意味も理解することができる。「北緯 34 度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分 32」は地図の内部に特定の位 置を占めるが、認知地図の内部に特定の位置を占め てはいない。なぜならば、この表現は「そこ」も「あ そこ」も含むような空間全体としての「ここ」と結 びつく形で使用されることがないからである 11)。

逆に、次のことも言えるであろう。すなわち、ある名前が認知地図の内部に、つまり「ここ」に与えられるとき、その名前は地名として機能する。このように考えれば、元々は一般名だったはずの多くの名詞が地名として固有名詞化しているという事実が説明可能なものになる<sup>12)</sup>。

以上から分かるように、実はテーゼ2における「認知地図」という言葉は「地図」と等価交換することができない。先に筆者はA)~C)の比較に基づいて、「地図」と「認知地図」が置換可能であるという前提に、「ここ」を分類体系外とみなす議論が、地名が固有名であることとは無関係であるという可能性

を導き出した。しかし、「地図」と「認知地図」が 互換不可能である以上、その仮説はここで棄却され ることになる。

また、両者が互換不可能であるのは、「認知地図」と「ここ」の直示とが本質的に関係していることによる。したがって、大平はテーゼ2を主張することで、間接的に地名の本質が「ここ」の直示と無縁でないことを認めていたことにもなる。それゆえ、テーゼ2の大平の立場は、地名の本質と「ここ」の直示との関係について述べた以下のテーゼに還元しうる。

テーゼ3:地名とは、ある空間に内在する視点から「ここ」として指し示されたその空間自体に与えられた名前のことである。

#### IV 「ここ」の直示に基づかない地名の使用

前章では「ここ」という語を用いた位置の同定に関して、地名が特殊な性質を持つことを確認した。すなわち、地名は他の空間名辞とは異なり、「そこ」や「あそこ」も包括する空間全体としての「ここ」と結びついている。また、これに関連して、認知地図が単なる図像としての地図とは異なり、そうした意味での「ここ」をさらにその外部の(知覚できない)空間に位置づけることで形成されるということも確認した。

しかし、私たちは、知っている地名を全て認知地 図に位置づけて「ここ」の直示と結びつけることで 習得するわけではない。例えば、筆者は本稿の構想 をまさに大阪の都島で思いつき、その一部を都島で 執筆しているのだが、そもそもほとんどの地理学者 にとって都島というのは知っていたとしても行った ことはない場所であろう。にもかかわらず、そのこ とが本稿の主旨の伝達にとって深刻な問題をもたら すことはなさそうに思われる。別の言葉で言えば、 前節の主旨を理解する上で、実際に都島に行ったこ とがあるのかどうかは全く問題にはならない。こう したことは、本稿だけでなく、あらゆる地理学の論 文、さらには地名を用いたあらゆる文について成り 立っている。また、架空の世界の地名も、その場に 立って「ここが○○だ」とは言えないにもかかわら ず、私たちはそれが地名であることを認識すること ができる。

こうした事実は、「ここ」に直接位置づけられる ことがなくとも、ある名前が地名として理解されう るということを意味している。そうすると、地名と「ここ」との関係は実は本質的ではなく、偶然一部の地名が特異な関係を持つにすぎないという可能性も浮かび上がる。もしかすると地名と「ここ」との結びつきは、筆者にとっての都島のように、一部の地名に関して偶然成り立つものにすぎないのではないか。

本章では、こうした問題について考えるため、地名と「ここ」との間に必ずしも直接的なつながりを見いだせないような場合において、地名を地名たらしめている条件が何であるのかを検討してみたい。

#### (1) 文法的な特性に基づく地名の認識

これまで地理学は架空の地名や土地を研究の対象とすることはほとんどなかった。だが、私たちが実際に架空の地名を想像したり理解したり使用したりできるということは、前章で確認した「ここ」の直示と地名の関係をめぐる議論にとって、重大な問題である。私たちは架空の地名が示すいかなる場所についても、「ここが〇〇だ」と直接指し示すことはできないからだ。

そこで、本節では架空の地名を題材として、それらがまさに地名として理解される際にいかなる条件が関わっているのかを検討する。その上で、それらの条件とテーゼ3の関係について整理することにしたい。まずは、以下のような文について考えてみよう。

- G)ネーベルスタンはグリューゲルからフォーゲラン グまで旅をした。
- H)殿様は秋吉田にお帰りになられた。
- I) 兄弟は父親に連れられてイサドにでかけていった。

これらは、いずれも架空の世界内での出来事であり<sup>13</sup>、出典を知る読者は多くないと思われる。しかし、たとえそうだとしても、「~は」、「~から~まで」、「旅をした」、「お帰りに」「でかけて」などの言葉との結びつき(および、G)、I)についてはカタカナ表記であり、H)は漢字表記であること)などを判断材料として、「ネーベルスタン」が人の名前であり、「フォーゲラング」、「グリューゲル」、「秋吉田」、「イサド」が地名であろうと類推することは、多くの人にとってさほど困難ではないだろうはな、多くの人にとってさほど困難ではないだろうはなく犬の名前かもしれないし、イサドは地名ではなく店の名前かもしれない。だが、もしこれらの言

葉の意味が分からないとしても、その意味を尋ねる 際に私たちは「それって何?」と聞くべきなのか、 あるいは「誰それ?」と聞くべきなのか、「それど こ?」と聞くべきなのか、こうしたことで頭を悩ま すことはほとんどないだろう。そして、「フォーゲ ラング」や「イサド」を地名と解釈することによっ てコミュニケーションに支障が生じない限りは、そ れが地名かどうかということは直接確認されること なく後続の言語行為の前提にされていく。その後に 「フォーゲラングに着いたネーベルスタンは酒場で ナルセスと知り合った」という文に出会えば、ここ でも「フォーゲラング」=地名という解釈は維持さ れうるだろう。だが、「しかし、イサドはその日定 休日だった」という文に出会えば、「イサド」=地 名という解釈を変更して、「イサド」 = 店の名前と いう解釈が採用されるかも知れない。

このように、「フォーゲラング」や「秋吉田」、「イサド」と呼ばれるものを直接「ここ」として指し示さずとも、それらが地名であったり地名でなかったりすることを私たちは理解することができる。そしてこうした類推が成立しうるのは、だいたいの場合において地名が文法的にどういった言葉と結びつくことが多いのかということを、私たちが意識はしなくても身体的・慣習的に心得ているからである。このようにある語の文法的な振る舞い方の特徴をきっかけにすることで、私たちは実際に行ったことのある範囲をはるかに超える量の地名をまさに地名として認識しうるのだと考えられる「55。

ところで、ある語が地名であるということを文法 的な特性から類推するということは、文法的に同じ ような振る舞い方をする「グループ」として個々の 地名の集合を捉え、未知の語をそうした「グループ」 に属する「メンバー」とみなす、ということでもあ る。そうすると、こうした類推が可能であるために は、その前提として地名がカテゴリーとして成立し ていなければならない、ということになる。言い換 えれば、地名というカテゴリー、地名という概念が あってこそ、未知の地名を地名として認識すること ができるようになるのである。そして、地名の概念 を獲得するということは、テーゼ3を満たすものと して地名を使用するということをも含んでいるはず である。私たちは、おそらくは幼少時に、いくつか の記号を「ここ」として直接的に指示する行為の反 復を通じて、それら個々の記号がテーゼ3を満たす ようなグループをなす事を認識するのであろう 16)。 これはすなわち地名の概念を獲得するということで あり、それによって文法的な特性から未知の語が地

名であるかどうかなどを類推できるようになる。したがって、ある言葉の文法的な特性を元にその言葉が地名であることを類推する場合でも、間接的にではあるが、私たちはやはりある空間を内在的立脚点から「ここ」として直示することによって地名が成立しているということを前提にしているのである。

テーゼ4:「ここ」の直示とは直接的な関係を持たないある語を文法的な特性から地名であると 判断することは、地名の概念をテーゼ3とともに 理解することを前提にして初めて可能となる。

#### (2) 地図に記されたものとしての地名

だが、文法的な特性を経由せず、かつ「ここ」の 直示を必ずしも直接的に伴わない形で、ある記号が 地名であることを類推することが可能な場合が、も う一つ考えられる。それは、その記号が地図に記載 されている、という場合である。地図の場合も、そ れがたとえ見聞きしたことのない世界や土地であっ ても、ひとたびそれが地図だという理解さえ成立し てしまえば、そこに書き込まれている記号が地名で あるという類推が可能となる。そして、実際に前章 における A) と B) の比較からも分かるように、地図 に記された言葉としての地名は「ここ」との本質的 な結びつきを失っているように見える。

では、「それゆえ地名と『ここ』の直示に本質的な関係があるとはいえない」と反論することはできるだろうか。すなわち、テーゼ3のように「ここ」の直示との関係に依存せずとも、地図に記載されているということを前提にして地名の概念を習得することは可能である、と。だが、そのように言えるためには、地図の概念が「ここ」の直示と本質的な関係を持たないことが前提とされなければならない。地図が「ここ」の直示と何らかの重要な関係を持っており、その関係が地図の概念の本質と関与するならば、「地名の概念の本質は地図の概念に依存する」という見解自体は結局「ここ」の直示に結びつくからである。

はたして地図の概念は、「ここ」の直示と無関係に習得されうるだろうか。筆者の考えでは、否である。以下で、その論証を試みることにしたい。次のようなテーゼを措定しよう。

テーゼ5:地図の概念の習得は、「ここ」の直示と独立に達成されうる。テーゼ3において地名が満たすべき要件とされたような、ある空間に内在する視点からの当該空間自体の自己言及的な指示を抜きに、私たちは地図の概念を理解する

ことができる。

このテーゼを反証するには、何が地図の概念の本質を形成しているのかを明らかにし、その上で、それが「ここ」の直示と明らかに関係することを示す必要がある。そして、地図の概念の本質を見極めるためには、全く同じ図像が、ある時は地図とみなされ、ある時は地図とはみなされていないとき、その差異につながっている要因が何であるかを考えてみればよい。

そこで一つの例として、三角形と重心の図が地図とみなされているような状況を想像してみよう。たとえば、あなたがどこか見知らぬ土地に漂着した際、そこで現地の人と出会ったとする。言葉の通じない中で今いる場所がどこなのかを知ろうと四苦八苦コミュニケーションを取っていると、現地人が三角形と重心らしきものが描かれた紙を取り出して、「サンカッケイ」「ジューシン」と言ったとする。ここであなたが、今いる場所は「サンカッケイ」と呼ばれる島の真ん中にある「ジューシン」という場所なのだと解釈したとしよう。この時、その三角形の図は、地図と解釈されたことになる。では、それが地図として見られているときと、見られていない時とでは、何が異なることになるだろうか。

これに対する解答として、次のような主張ありうる。その図を地図としてみた場合、その図に描かれた三角形や重心が、不特定多数に該当する一般的な三角形や重心ではなく、何か特殊で具体的な唯一の三角形や重心であると了解したことになる、と。確かに、三角形の図としてみた場合、3中線の交点が重心であるということはあらゆる三角形に対して先験的に成り立つとみなすことになるが、地図としてみた場合には、その三角形の3中線の交点が重心と呼ばれていることは、その地図の対象に関してのみたまたま成立する事実にすぎないとみなすことになる。

このように、何かの図像が地図とみなされているとき、その図像は(数学の教科書に載っている三角形と重心の図のように)不特定多数の一般的な何ものかを対象としているわけではない。これは、ここでの事例を越えて、地図全般に当てはまる条件と言えよう。

だが、何か特殊なものの図像であれば常に地図とみなされるかと言えば、そうではない。例えば、ある地図に対して、その地図の非常に精確で写実的な絵というものを考えてみよう。この写生画は非常に精確であるので、元の地図と全く区別が付かない。

この場合、どちらも何か特殊なものの図像であり、数学の教科書に載っている三角形のように不特定多数の何ものかの図ではない。しかし、少なくとも絵の描き手にとっては、一方は地図であり、他方は絵である。こうした事態はあらゆる地図に関して想像可能である。それゆえ一般的に言って、特定のものが描かれているからというだけでは、その図が地図であるとは言えないことになる。

以上を勘案すると、特定の何かの図であったとしても地図であるとは限らないが、仮にそれが地図であればそこに描かれたものは少なくとも特定の何ものかである、と言えそうである。すると、何か特殊なものの図の中でも、地図に関してだけ存在する付帯条件があると考えられる。では、その条件とは何であろうか。

このことを考えるためには、その「特殊さ」がどのような種類の「特殊さ」であるか知りたいときに、私たちがどのような尋ね方をするかを考えてみればよい。期待する答えを引き出すためには、私たちは「どこの地図か」を尋ねるはずである。「何の地図か」と尋ねた場合でも、「島だ」「村だ」「宝の在処だ」などそれなりの答えは返ってくるかも知れない。しかし、この問いは、当の地図が対象とするものの特殊性に関する答えを引き出さない可能性がある。それが地図であると分かっている場合には、「それは何か?」ではなく「それはどこか?」という質問が、その地図に描かれるものの特殊性を判断する上でより本質的であると考えられる「170。

このことは、地図の場合は描かれるもの全体が どこに位置するのかが問題になるが、特定のものを 対象としているが地図ではないような図像に関して は必ずしもそうではないことを意味している。つま り、地図の場合は、その地図に描かれた空間の全体 がどこにあるのか、その位置自体が「特殊」なので ある。そして私たちは、その位置の特定に際してそ の空間を「ここ」として直示するのでなければ、「都 島の地図」「ヨーロッパの地図」「メルシュマンの地 図」18)などのように、ほとんど例外なく地名を用い ざるを得ない。地図そのものを位置づける地名は、 必ずしも地図の中に書き込まれるわけではない(む しろ書き込まれるとすればそれは枠の外部であろ う)。しかし、ある図を地図とみなしているときに は、その地図全体が指し示す空間が、たとえ潜在的 にではあっても、地名を伴ったものとみなされるこ とになる。その意味で、地図の中に地名が全く書き 込まれていない地図であっても、それが地図である 限り、その図は必ず地名の概念とともにある19)。

だが、まだ問題は残されている。G)の例に登場 するフォーゲラングやグリューゲルはサンダイルと いう架空世界に存在する街である。ここで「サンダ イル」というのは、いわば架空世界全体につけられ た固有名詞であるが、これは果たして地名と呼びう るだろうか。もし地名と解釈してよいとしても、さ らに問題なのは、サンダイルの地図をたとえば「ネー ベルスタンの住む世界の地図」と呼ぶこともでき る、ということである。この場合、地図全体が表象 する空間の位置を特定する際に、地名が関わってい るなどと単純には言い切れないように思われる。そ もそも私たちの知っている「世界地図」も地名によっ て位置を特定されているわけではないが、れっきと した地図である。このように地名でも固有名でもな いが空間全体の位置づけを特定する働きを持った例 外的な言葉が確かに存在する。

しかし、「世界地図」や「ネーベルスタンの住む 世界の地図」など、地名とみなすには無理のある「世 界」なる言葉によって地図全体が表象する空間の位 置づけが特定される場合であっても、そうした空間 的位置づけの特定は「ここ」の直示と無縁ではあり 得ない。なぜなら、「世界」が特定される場合には、 その内部から世界全体が「ここ」あるいは「この世 界」として指し示されるより他はないからである。 世界の特定は、例えばこの世界とサンダイルの世界 とを対比させることによって「この世界」を特定す るのではなく、いかなる他の世界との対比も経ずに 端的にこの世界の内部から「この世界」を自己言及 的に直接指し示すことでしか、達成され得ない200。 こうした「世界」の捉え方を前提にして初めて、私 たちは「サンダイル」であれ「ネヴァーランド」で あれ、「架空の世界」というものを考えることがで きるようになるのである。

以上により、地図の概念の本質は、「ここ」の直示とは独立であるというテーゼ 5 の主張は棄却される。地図が地図とみなされているときには、地名の概念、あるいは世界の概念などのように、内在的立脚点から「ここ」として直示されるより他はないようなものがそこに描かれていることが前提とされているのである <sup>21)</sup>。ある名辞が地図を媒介にして地名と同定される場合においても、地図や地名の概念を介して、その名辞と「ここ」の直示とは間接的に結びついていると言える。

こうして、テーゼ5のアンチテーゼである、以下 の命題が論証されたことになる。

テーゼ6:地図に記載されている記号を地名と見

なすことは、地図の概念の習得によって可能となり、地図の概念の習得には、地名もしくは地名同様テーゼ3を満たすものがそこに描かれていることの理解が含まれる。

#### V むすび

以上の議論によって、地名の成立には直接的であれ間接的であれ「ここ」の直示が関与すること、言い換えれば地名は他の名辞と異なり、本質的に「ここ」の直示と切り離せないことが確認された。直接的な結びつきにおいては、ある空間の全体をその内部から自己言及的に直示したものとしての「ここ」に対して地名が与えられる状況が考えられる(テーゼ3)。地名を「ここ」と直接結びつけずに、文法的な特徴や地図との関係から認識する場合でも、地名の文法的な特性や地図の概念の形成にとって「ここ」を内在的立脚点から自己言及的に直示することが本質的な意味を持つため、やはり「ここ」の直示と地名との関係は間接的に保持される(テーゼ4、6)。

本稿は大平の批判的受容から出発しているが、 上述のように本稿が論じてきたことがらは、地名が 一般名同様にカテゴリー化の機能を司るとする大平 の主張に矛盾するものではないということを、ここ で改めて確認しておきたい。本論中では逐一確認は しなかったが、「ここ」の直示と地名の結びつきを 検討してきたこれまでの議論のあらゆる局面におい て、地名がカテゴリー化の機能を有するという見解 を否定しうる根拠は全く提出されていないことに注 意されたい。大平は、「ここ」の特殊性を強調する Naruse (1997) や中島 (1993) の立場を自説に基 づいて批判することに性急なあまり、「ここ」の直 示と地名の関係の本質を適切に評価し損ねていた。 たとえカテゴリー化という観点を受け入れたとし ても、地名は「ここ」の直示との関係において一般 名が持たない特徴を有しているということを私たち は承認せざるを得ないように思われる。他方で中島 (1993) は、そもそも「ここ」がいかなる意味で 特殊であり、それが地名とどのような関係にあるの かについて丁寧に説明しておらず、「ここ」を分類 体系外とする立場を暗黙の前提としていたにすぎな い。そしてそれゆえにこそ、大平に対して有効な反 論を提出することができなかったのではないだろう か。本稿は、こうした従来の議論において不足して いた議論を、ささやかながら補完しようとしたもの

でもある。

とはいうものの、本稿は単に「ここ」の直示と地 名との間に本質的な関係があるということを確認し たにすぎない。未検討の問題はいくつも残されてい る。たとえば、「ここ」を言語による分類体系外と みなすのは、はたして妥当であるのか否か。妥当で あるとすればどのような意味においてか。妥当では ないとすれば、地名が固有名とみなされているとい う事実はどう説明されるべきか。こうした問題に取 り組むことで初めて、地名が固有名であるとはいか なることなのかを明らかにしうるものと思われる。 こうした作業の中には、中島 (2003) と大平 (2003) との間で議論された特殊性/単独性という固有名の 二重の意味や、Naruse (1997) が批判的に検討し、 大平(2002)が否定したクリプキの因果説などを、 再度地名の問題に即しながら再検討する作業も含ま れるだろう 22)。

また、こうした問題は木岡 (2007) や西部 (2006)、若松 (2004) などの、風景や景観という概念に注目する哲学的研究にも連なっていくことが予想される。なぜならば、風景や景観は、ある個人にとってそれらをまさに一つのパースペクティブとして成立させているような原点があって初めて成立するからであり、そうした原点もまた究極的には端的に「こ」と呼ばれるより他はないような、そうした種類のものであるように思われるからである。風景や景観の問題は、本稿が論じてきた地名の問題と、「こ」をめぐる問題を媒介にして結びついているように思われる。

このように考えると、本稿は地名にとどまらず、 地理学的なテーマをめぐる広範な哲学的研究にとっ ての予習作業であったと言えるかも知れない。問い そのものの洗練に関わるこうした作業は、哲学的に 問わざるを得ない問題にとっては重要な作業であ り、またこれまで地理学者が長らくおろそかにして きた(そして現在も等閑にされがちな)作業でもあ る。固有名としての地名をめぐって、あるいはその 他の興味深いテーマをめぐって、地理学的にも哲学 的にも刺激に満ちた議論が今後学内外で展開してい くことを期待すると同時に、本稿がその流れに少し でも貢献しうるものであることを願いたい。

ところで、筆者の個人的関心から言えば、「ここ」と地名との結びつきを手がかりにして、固有名としての地名ないしは場所の固有性という問題を考える際に、「ここ」の固有性がどういった種類の固有性であり、それが地名の対象の固有性とどのように関係しているかを検討することが重要になると思われ

る。本稿でも触れたが、「ここ」は同一空間内に複数並立するものの中からただ一つを選別して指し示すだけでなく、そもそも複数あり得ないような空間の総体をその内部から指し示す際にも使用される。このようにして把握された「ここ」に与えられた名前としての地名もまた同様に、複数あるものの中で唯一のものという意味での唯一性ではなく、端的にそれだけしか存在しないものとしての唯一性を帯びると思われる。こうした問題を考えるにあたっては、西田幾多郎の場所論を、特殊性とも単独性とも異なる < 私 > の独在性との関わりで論じた永井(2006)の議論などが有効な手がかりを与えてくれるように思われる。これに関しては、今後本稿の議論に対する批判なども踏まえた上で、別の機会に自ら考察してみたいと考えている。

#### 文献

阿部和俊 2007. 人文地理学のアイデンティティを考える一都市地理学を中心に、人文地理 59: 432-446.

天野太郎 2007. 地名. 人文地理 59: 268-272.

デイヴィドソン, D. 著, 野本和幸・植木哲也・金子洋之・高 橋要訳 1991. 『真理と方法』 勁草書房.

Evans, G. 1993. The causal theory of name. In Moore, A.W. ed., *Meaning and Reference*. 208-227 Oxford University Press.

泉谷洋平 2003. 人文地理学におけるポストモダニズムと批判 的実在論一英語圏における理論的論争をめぐって. 空間・ 社会・地理思想 8: 2-22.

泉谷洋平2006. ジオグラフィック・マトリックス・リローデッドー模範例としての学会発表表題. 空間・社会・地理思想 10: 2-19.

川原泉 1997. 殿様は空のお城に住んでいる. 川原泉『中国の 壺』107-192. 白泉社文庫.

木岡伸夫 2007. 『風景の論理―沈黙から語りへ』世界思想社. 木岡伸夫 2009. 哲学と地理学のあいだ. アルケー 17: 31-44. クリプキ, S. A. 著, 八木沢敬・野家啓一訳 1985. 『名指しと 必然性―様相の形而上学と心身問題』産業図書, 1985、 137-148 頁

クリプキ, S. 著, 信原幸弘訳, 1989, 信念のパズル, 現代思想 1989 年 3 月: 76:108 頁

宮沢賢治 1923. やまなし. 青空文庫 http://www.aozora. gr.jp/cards/000081/files/46605\_31178.html 2009 年 7 月 25 日検索.

森正人 2009. 言葉と物一英語圏人文地理学における文化論的 展開以後の展開. 人文地理 61: 1-22.

永井均 1991. 『<魂>に対する態度』勁草書房.

永井均 1998. 『<私>の存在の比類なさ』勁草書房.

永井均 2006. 『西田幾多郎―絶対無とは何か』NHK 出版. ネーゲル, Th. 著, 永井均訳 1989. 『コウモリであるとはどの ようなことか』勁草書房.

中島弘二 1993. 地理学と『空間』論. 地理 38-5: 65-71. 中島弘二 2003. 記号の限界. 地理学評論 76: 176-179.

Naruse, A. 1997. A note on the concept of place. Geographical Reports of Tokyo Metropolitan University 32: 59-68.

成瀬厚 2003. 場所名と記号体系―大平論文に対するコメント. 地理学評論 76: 172-175.

成瀬厚 2004. 場所の文法―地理学における隠喩論と都市ガイドの分析. 地理科学 59: 98-114.

西部均 2006. 日本における景観論/風景論―学際的な議論 の構図. 加藤政洋・大城直樹編著『都市空間の地理学』 64-179. ミネルヴァ書房.

野矢茂樹 2006. 『新版 論理トレーニング』産業図書.

大平晃久 2002. カテゴリー化の能力と地名. 地理学評論 75: 121-138

大平晃久 2003. 信念・知識体系の一環としての地名一中島氏 と成瀬氏の批判に応えて、地理学評論 76: 180-183.

大澤真幸 1994. 『意味と他者性』勁草書房.

太田茂徳 2001. 社会空間のエスノメソドロジー―言語論的転回と地理学, 地理科学 56: 108-123.

上杉和央・村中亮夫・花岡和聖・埴淵知哉 2008. 空間・場所をめぐる思想家の『地図化』— Key Thinkers on Space and Place を題材に、地理科学 63: 38-47.

若松司 2004. 『風景』と『景観』の理論的検討と中上健次の『路地』解釈の一試論. 都市文化研究 4: 56-72.

若松司・泉谷洋平 2006. 隠喩と字義―成瀬厚『場所の文法』 に対する批評. 地理科学 61: 269-282.

#### 注

- 1) たとえば、天野 (2007) による近年の地名研究のレビュー においても、地名に関する哲学的な研究の動向は一切触 れられていない。
- 2) たとえば成瀬 (2003) が紹介したクリプキ (Kripke, S.) の信念のパズルにおけるピエールとロンドン (London、フランス語では Londre) の思考実験は有名である (クリプキ 1989)。また、クリプキ (1985)の因果説において、固有名の使用に関する社会的な規約は「命名儀式」によって決まるとされているが、エヴァンス (Evans, G.) はこの考え方を批判する文脈において、元来アフリカ大陸の一部だったマダガスカルがマルコ=ポーロの誤解によりアフリカ東部の島を指示するようになったという反例を挙げ、最初の命名儀式以外の機会にも規約が変化しうることを指摘している (Evans1993. なおクリプキとエヴァンスのオリジナルの議論はそれぞれ 1972、1973年)。しかし、こうした事例はいずれも地名それ自体に哲学的問題を見出しているわけではない。大平 (2003: 180) も参照されたい。
- 3) より精確には、問いを投げかけ、その問いに根拠を示して答え、さらにその根拠に対して問いを投げかけるとい

うプロセスこそが学問的な論証のあり方であり、学問的 論証がそうしたものである限り、それはそのまま哲学的 な論証であらざるを得ない、と言える。学問的な論証と は別の、高度で専門的な訓練を要する哲学的論証がある わけではないし、専門的な哲学研究の事情に明るくな ければ哲学的論証が理解できないわけではないという のが、筆者の哲学的論証に対する考え方である (野矢 2006: 55-56, 208 を参照されたい)。また、こうした論証 を通じた学問的な議論の活性化を目指す本稿の価値は、 結論の正しさ以上に、本稿が問いきれなかった多くの根 拠や前提についてのさらなる問いを、筆者とは関心も専 門も異なる読者の中に喚起する力によってこそ評価され る (永井 1991: i を参照されたい)。今日では、情報技術 の発展に伴って、多様な関心を持つ人々が単語一つを手 がかりに専門の異なる雑誌論文にも容易にアクセスする ことが可能となった。人文地理学に対して阿部 (2007: 444) が提起した問題を踏まえるならば、上述のような 観点を弁えておくことは、哲学の専門家も含めた地理学 外の読者に対して、地理学の問題が何であるか、そこに どのような意義があるのかを訴えるためにも、大いに必 要なことと思われる。

- 4) 木岡 (2007、2009) や若松 (2004) の注目する「風景」という概念も、地理学においてはさほど厳密に議論されてこなかった概念である。しかし、「地名」は言語の構成要素である単語の分類に関わる概念であり、その分「風景」と比べてより言語分析に適していると考えられる。したがって、地名に注目して議論を進めることは、風景に関するこうした新しい議論を相対的に評価するのに有効な視点を提供しうるという利点もあると思われる。同時に、風景をめぐる議論が、本稿のような地名をめぐる議論を相対的かつ批判的に評価する足場となることも期待できる。
- 5) 「地名は固有名である」という認識と人文地理学のパラダイムとは非常に親和性が高い(泉谷 2006)。したがって、大平の提起する問題は、単に興味深い問題であるだけでなく、人文地理学者が応答する責務を負うべき問題でもあると言えよう。
- 6) ただし、Naruse (1997) に関しては、因果説に連なるという大平 (2002) の判断自体が、そもそもやや浅薄で不当である。成瀬は固有名の意味が確定記述の集合に還元できないというクリプキの主張に沿いつつも、その説明を「命名儀式」への因果的連鎖に求めるのでなく、「空虚」という概念で説明しようとしている。これを「因果説」の亜種と見なせるかどうかについては、より慎重な議論が必要であるように思われる。
- 7) 大平自身も、固有名を一般名に回収してしまうような議論を展開しておきながら、一般名とは異なる地名の特性が存在する可能性を指摘する(大平 2002: 124, 133)。そうした可能性を正当化する論証が提示されていない以上、この指摘は直観を元になされていると考える他はないが、それでも筆者は、大平のこの直観には論証に値する一定の正当性があると考えている。
- 8) 日本語と英語において、場所や位置を指示する語は、「そ

- こ(there)」や「あそこ(over there)」など「ここ」 以外にも存在するが、これらに対して「ここ」は場所を 指示する際により重要で特権的な位置にあると考えられ る。その理由は、次章で「ここ」と地名の関係を考える ことで明らかにされる。
- 9) 「ここが X だ」という表現だけでなくとも、例えばある場所で「都島まで帰ろうか」と子どもに言ったとすれば、それは今いるこの場所は都島という名の場所ではないことをメタメッセージとして子どもに伝えていることになる(「帰る」という語の意味が了解されていることが前提にはなるが)。ここでは、こうした言語行為も、「ここが X だ/ X ではない」という直接的な指示の中に含めて考えている。
- 10) 余談ではあるが、このように「ここ」から広がる空間 の全体のことを風景や景観と呼べるのであれば、木岡 (2007、2009) や若松 (2004)、西部 (2006) などによ る風景や景観をめぐる哲学的な研究は、本稿のように私 たちの日常生活における地名の使用を考察する研究と重 要な接点を持つことになると思われる。
- 11) このことは、「北緯 34 度 42 分 31 秒、東経 135 度 31 分 32」が点であり、空間的な広がりを持たないから、というわけではない。例えば多角形の頂点をそれぞれ指定すれば経緯度表現によっても空間的広がりを特定はできるし、くだんの表現を「北緯 34 度 42 分 31 秒以上 32 秒未満、東経 135 度 31 分 32 秒以上 33 秒未満」と解釈すれば、やはり空間的広がりを表現できる。しかし、いかにこうした操作を施したとしても、それらの表現が日常 E)のような形で用いられていないことには変わりがなく、その意味で認知地図に位置づけられることはないのである。同じ事は、例えば固有の識別番号を持つようなメッシュマップの各グリッドについても言える。これらも地図内に特定の位置を占めるが、通常は認知地図の内部に位置を持つことはない。
- 12)「鉛筆」や「オムレツ」であっても、それらの記号が「ここ」の名前として認知地図に位置づけられさえすれば、 疑いなく地名となるだろう。「北緯34度42分31秒、東 経135度31分32」についても同様である。もちろんこ の時点での地名は私的に成立しているにすぎない。それ が誰にでも通用する地名となるためには、社会的な承認 もが成立する必要がある。
- 13) G) はスクウェア・エニックス社発売のプレイステーション専用ゲーム「サガフロンティア 2」、H) は川原泉の漫画作品『殿様は空のお城に住んでいる』(川原 1997 所収)、I) は宮沢賢治の童話「やまなし」より、それぞれ題材を採用した。
- 14) こうした類推の前提として、デイヴィドソン (Davidson, D.)の言う「善意解釈の原理」が作用している。私たちは、それらが地名であるという前提を採用することで、理解不能な文を理解可能なものに解釈しようとしているわけである (デイヴィドソン 1991)。
- 15) 「実際に行ったことがある」とは、もちろん、その空間 に内在して直接「ここ」として指し示すことができるこ とと同義である。

- 16) もちろん、ある地名 X を「ここ」として指示することに 失敗する行為を反復することによっても、地名の概念は 学習されるだろう。なぜなら、この場合、人々は「X の 意味が分かっていない」とは評価せずに、「この人は方 向音痴だ」と評価するであろうからだ。こうした評価は、 明らかに地名を「ここ」の指示との関係において地名で ないものと差別化しようとするものである。
- 17) たとえば「それは何か」と聞かれて「都島の地図だよ」と答えたとしても、さほど大きな問題は生じない。しかし、「それはどこか」と聞かれているのに「宝の地図だ」と答えることはできないし、「島だ」「村だ」では不十分である場合が考えられるだろう。このことからも、その地図がどこの地図であるのかということが、その地図が何ものであるのかということの本質を形成していることが理解できる。
- 18) 「メルシュマン」は、先の G) で題材としたゲームの舞台世界であるサンダイルの一地方につけられた名前である。
- 19) III で確認したように、地名とは自らが内在する空間を自己言及的に指し示したものとしての「ここ」に対して与えられた名前であり、「ここ」をそのようにして指示することは認知地図の形成そのものでもあった。したがって、具体的な地図の存在はなくとも潜在的に認知地図という形で地図が存在しない限り、地名の概念もまた成立しないと考えることもできる。ここでは便宜的に、地名の概念が地図の概念に先行するかのように説明を行ったが、両者は成立において同じ契機を共有していると考えるべきであろう。これは今後より丁寧に論じられるべき問題かもしれないが、本章においては地図の概念が地名の概念と独立に成立しえないということを確認できれば十分であろう。
- 20) こうした理路に関しては、「宇宙」についての大澤 (1994: 129-165)の議論「<私>と<魂>」についての永井(1989: 3-62)の議論を参照されたい。
- 21) 先に提示した、地図と地図の写生画の違いについて、両者の違いを「上から眺めた鳥瞰的な図か否か」に求めることもできる。しかし、実はこれも「ここ」の指示と無関係ではない。というのは、「上からの鳥瞰的な」視点は、単なる上からの視点ではなく、想像上の鳥瞰的視点でなければならないからだ(そうでなければ、何でも特殊なものを上から眺めて描けば地図と呼ばれることになってしまう)。そしてこの想像的視点とは、「そこ」も「あそこ」も含むが故に本来その外部を積極的に指示することができないはずの「ここ」を、「ここではない場所」との積極的な対比に基づいて選択することが可能であるような、そういった虚構的な視点に他ならない。このように、想像上の鳥瞰的視点から眺めることは、内在的な立場から空間全体を「ここ」として自己言及的に指し示すことと表裏一体の関係をなしている。
- 22) クリプキ(1985: 137-148)は、たとえば「虎」や「猫」、「金」「水」などの「自然種名」も、どちらかというと固有名に近い特徴を持つものとして捉えている。このことは、ある名辞が事物の分類=カテゴリー化の機能を有している。

るということが因果説と矛盾しない可能性を示唆している。このようなクリプキの哲学もまた、地名との関係で検討する値があるように思われる。

#### 付記

本稿執筆のプロセスにおいて、非常に多くの方々から、貴重なご意見を寄せていただいた。とりわけ木岡伸夫先生(関西大)、若松司氏(大阪市立大)をはじめとするてっちり会(地理哲学研究会)のメンバーと、原口剛氏(神戸大)、成瀬厚氏からは、本稿の構想段階および草稿の段階で示唆的なご批判や助言をいただき、その一部は本稿に反映させていただいた。また、KORNATOWSKI Geerhardt 氏には英文要旨を校閲していただいた。以上の皆様に記して感謝いたします。なお、本稿の一部は、2007年および2008年の人文地理学会大会にて口頭発表した。

#### Ostention of "here" and geographical names

IZUMITANI Yohei G-COE Research Fellow, Osaka City University

This essay is an attempt to discuss the nature of geographical names in a philosophical way. In concrete terms, how a geographical name is related to ostention of "here" is examined through thought experiments relating to our daily usage of the Japanese language, in order to deepen our understanding of the philosophical problem concerning geographical names.

First, we examine the case of which a geographical name as a predicate is directly linked with "here" as the subject. When we use a geographical name e.g. "X", like: "Here is X.", we do not always indicate "here" explicitly, but often vaguely denote the whole space in which we belong. In this case, we use the word "here" to indicate a whole space self-referentially from an internal standpoint to include not only "here" but also "there" and "over there", in contrast to indicating "here" distinguished from "there" or "over there". Such linkage with the usage of "here" can be thought to be specific for

geographical names, and not essential for other spatial nouns like "gravity center", "north latitude x, east longitude y" or "mountain".

Next, we examine the case in which a geographical name is recognized without any explicit relation to "here". To give an example of this, we can think of judging an unknown symbol to be a geographical name from its scriptive characteristics and relation to other words with spatial implications (travel, from  $\sim$ , for  $\sim$ , etc.). In this case it requires the premise that we already have a concept of a "geographical name". Also, the acquirement of the concept must be preceded by experiences of the use of geographical names in conjunction with the special linkage to "here" as mentioned before. Another example of

recognizing a geographical name without direct linkage with "here" is judging it from its relationship with a map. If we regard a symbol as a geographical name for the reason that we can find it on a map, it must be that we already know what a map is like, that is, we already have a concept of a "map". The concept, of course, includes the understanding that what is drawn in there is not something general, but something specific and unique. And, such uniqueness is different from the uniqueness that can be specified through distinguishing "this" or

"here" from "that" or "there" . Rather, it is of the same kind as a geographical name' s object, which we can never indicate without using "here" from an internal standpoint. Therefore, the linkage between a geographical name and the special usage of "here" I mentioned before is also maintained, though indirectly, even in the case that a geographical name apparently loses linkage with the word "here" .

Through these discussions, I demonstrate that a geographical name has special characteristics that differ from other spatial nouns. This finding can contribute to further discussion as a common basis, especially in the context of Japanese geography where some philosophers and geographers are beginning to become aware of the importance of geographical philosophy.

**Keywords:** proper names, geographical names, here, ostention, usage of language, map